

## 令和6年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

会議に付した事件は次のとおりである。

意見案第5号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める  
要望意見書の提出について

意見案第6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書の提出  
について

会議案第5号 議員派遣について

- 議長 大釜 登 ただ今の出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

9月4日から決算特別委員会のため休会となっておりました、令和6年第3回月形町議会定例会を再開いたします。 （午後2時00分再開）

直ちに本日の会議を開きます。 （午後2時00分開議）

議事日程第2号は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 大釜 登 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

松 田 順 一 議員

若 井 昭 二 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 決算特別委員会報告 認定第1号ないし認定第6号 令和5年度月形町各会計歳入歳出決算認定について

- 議長 大釜 登 日程2番 決算特別委員会報告 認定第1号ないし認定第6号 令和5年度月形町各会計歳入歳出決算認定について、決算特別委員会より報告があります。決算特別委員会 若井昭二委員長、報告願います。

- 決算特別委員会委員長 若井 昭二 決算特別委員会審査結果報告を申し上げます。審査結果報告書は、お手元に配付のとおりであります。

本定例会において、休会中に審査すべき事件として付託されました、令和5年度月形町各会計歳入歳出決算認定6件の議案について、去る9月4日から5日の2日間にわたり、慎重に審査を行った結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、簡単ですが、決算特別委員会審査結果報告といたします。

- 議長 大釜 登 ただ今、報告が終わりました。お諮りいたします。認定第1号ないし認定第6号の決算認定の審議は、議長と議会選出の監査委員を除く全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託した審査案件でありま

## 令和6年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

す。質疑・討論は本特別委員会において審議されていますので、質疑・討論は省略し、決算特別委員会委員長の報告のとおり、認定することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

### ◎ 日程3番 意見案第5号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める要望意見書の提出について

- 議長 大釜 登 日程3番 意見案第5号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める要望意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 意見案第5号をご覧ください。意見案第5号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める要望意見書の提出について地方自治法第99条の規定に基づき、要望意見書を月形町議会会議規則第14条により提出するものです。令和6年9月3日の提出です。なお、意見案の賛成者として、月形町議会議員 我妻 耕 議員、同じく 松田 順一 議員の両名の賛同を得ておりますことを申し添えます。

提案の要旨を説明します。

政府は2024年の診療報酬・介護報酬・障害福祉報酬の改定で賃上げに特化した「評価料」や「加算」を盛り込み、2.5%のベースアップ目標としていました。実際は目標に到底及ばず、病院と診療所や、介護施設と在宅介護事業所の間で報酬が大きく異なり、また対象外となる従事者もあり、ケア労働者の賃金水準は全産業平均から大きく下回る事態となっています。この中で経験したような「医療崩壊」「介護崩壊」を、人員不足のために繰り返すことのないよう、緊急な処遇改善策を国の責任で実行する必要があります。同時に患者・利用者負担軽減策も実施すべきであり、次のとおり要請し、実施を強く求めるというものです。

1 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。医療や介護現場で働く全てのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、政府の責任において、全額公費による追加の賃上げ支援策を実行すること。

2 すべての医療機関と介護事業所を対象に、物価高騰や人件費増を補えるだけの診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げる臨時改定を実施すること。

3 医療や介護現場における「夜勤交代制労働」に関わる労働環境を抜本的

## 令和6年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

に改善すること。

4 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。

5 患者・利用者の負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

各議員のご賛同を賜りますことを心からお願い申し上げ、意見案第5号の提案の要旨の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。  
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。  
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。意見案第5号は、原案のとおり提出することにしたい  
と思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、意見案第5号は、原案のとおり提出  
することに決定いたしました。

### ◎ 日程4番 意見案第6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書の提出について

- 議長 大釜 登 日程4番 意見案第6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 意見案第6号をご覧願います。意見案第6号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書の提出について地方自治法第99条の規定に基づき、要望意見書を月形町議会会議規則第14条により提出するものです。令和6年9月3日の提出です。なお、意見案の賛成者として、月形町議会議員 松田 順一議員、同じく 東出 善幸議員の両名の賛同を得ておりますことを申し添えます。

提案の要旨を説明いたします。

本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えています。

また、地方財政が依然として厳しく、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、道路整備・管理に必要な予算を安定的に確保することが重要です。

## 令和6年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

国においては、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策など、国土強靱化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望するものです。

1 賃金水準などの上昇も加味した上で、山積する道路整備の課題に対応していくため、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。

2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和6年度内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること。

3 人流、物流の活性化に向けた高規格道路におけるミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。

4 国土強靱化の事業計画等に基づく橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保すること。

また、近年の異常気象により、積雪寒冷地においては、凍結融解の繰り返しによる舗装の損傷が著しいことから、これに対応する制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。

5 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進など、地域の安全な暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。

6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

各議員のご賛同を賜りますことを心からお願い申し上げ、意見案第6号の提案の要旨の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

- 議長 大釜 登 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。  
質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。  
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。意見案第6号は、原案のとおり提出することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 大釜 登 異議なしと認め、意見案第6号は、原案のとおり提出することに決定いたしました。

## 令和6年第3回月形町議会定例会 2日目（9月6日）

### ◎ 日程5番 会議案第5号 議員派遣について

- 議長 大釜 登 日程5番 会議案第5号 議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付したとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は、原案のとおり決定いたしました。

- 議長 大釜 登 以上で、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。会議を閉じます。これをもって、令和6年第3回月形町議会定例会を閉会いたします。

（午後2時17分閉会）